

次期広島市発達障害者支援体制づくり推進プログラムの策定について

1 これまでの経緯

平成17年4月の「発達障害者支援法」の施行を受け、発達障害者の乳幼児期から成人期までのライフステージに対応する一貫した支援体制の整備についての検討を行うため、同年6月に「広島市発達障害者支援体制整備検討委員会」を設置し、本市における支援体制の整備について検討を開始した。そして、平成20年3月に、その検討結果を「広島市の発達障害者支援体制整備に関する提言」として取りまとめた。

これに基づき、平成21年3月に「広島市発達障害者支援体制づくり推進プログラム」を策定。その後の改定を経て、現行のプログラムは令和5年度を終期として実施中である。

年 月	内 容
平成20年3月	「広島市の発達障害者支援体制整備に関する提言」を取りまとめ
平成21年3月	「広島市発達障害者支援体制づくり推進プログラム」策定 計画期間：平成22年度～平成24年度（3年間）
平成25年5月	「広島市発達障害者支援体制づくり推進プログラム」策定 計画期間：平成25年度～平成29年度（5年間） 主な改定内容：取組の柱に「就労支援の充実」を追加
平成30年3月	「広島市発達障害者支援体制づくり推進プログラム」策定 計画期間：平成30年度～令和5年度（6年間） 主な改定内容：基本方針「共生社会の実現に向けた取組の推進」を追加し、取組の柱「発達障害についての理解の促進」を「発達障害についての理解の促進と社会的障壁の除去の推進」に改定して位置づけ

2 現行プログラムの概要

(1) 計画期間

平成30年度から令和5年度まで（6か年：「広島市障害者計画」と同じ。）

(2) 位置づけ

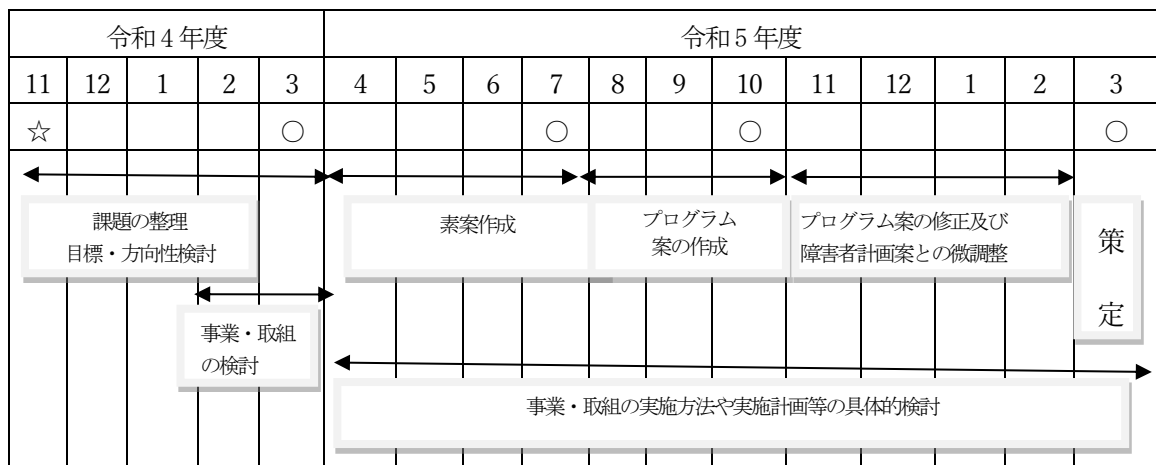
「広島市障害者計画」に掲げる発達障害者支援に関する施策を実現していくための具体的な事業・取組を定めるもの。

3 プログラムの改定について

(1) 計画期間

令和6年度から令和11年度まで（6か年：次期「広島市障害者計画」（予定）と同じ。）

(2) 大まかなスケジュール



☆：今回会議 ○：今後の発達障害者支援連絡調整会議（予定）

(3) 留意事項

策定にあたっては、プログラム策定以後の法改正、厚生労働省が示している事業の指針や通知、上位計画である次期広島市障害者計画の内容（整合を図る必要あり。）を踏まえ、各関係団体・関係者への意見聴取などを行いながら、盛り込むべき事業等を選定していく必要がある。